

アルゼンチン政治情勢（２００８年６月）

２００８年７月作成
在アルゼンチン大使館

I. 概要

（１）内政面では、輸出課徴金制度の改正を巡る政府及び農牧団体の対立が続く中、政府は、９日、大豆に対する輸出課徴金を原資とする「社会再分配プログラム」を発表し、１７日には、「穀物輸出課徴金制度の改正」に関する法案を議会に提出した。

（２）外交面では、フェルナンデス・デ・キルチネル大統領が、ＦＡＯハイレベル会合に出席するため伊を訪問した他、ガレ国防相がペルー及びエクアドルを訪問し、また、タイアナ外相が、国連非植民地化特別委員会会合に出席するため、米国ニューヨークを訪問した。他方、トゥクマン州サン・ミゲル・デ・トゥクマン市において、第３５回メルコスール共同市場審議会（ＣＭＣ）会合及び首脳会合が開催され、メルコスール正準加盟国の首脳等が出席した。

II. 内政

1. 穀物輸出課徴金制度の改正を巡る政府と農牧団体の対立

（１）６月２日、主要農牧４団体は、５月２９日に政府が一方的に「新輸出課徴金制度の一部修正（高価格帯に係る税率の緩和）及び小規模農牧生産者支援策の対象者の拡大」を発表したことに引き続き、同３０日に警察当局が農牧業者等を一時拘束したこと等に抗議する形で、５月２８日から行っている抗議活動を９日午前零時まで延長することを決定した。

（２）３日、政府と農牧団体の対立により穀物輸送の仕事が減少していることから、穀物のトラック運送業者が、同対立の早期解決を求め、全国の主要な幹線道路で道路封鎖を開始した。

（３）５日、政府と農牧団体の対立により国内の緊張が高まっていることに懸念を抱くカトリック司教会議が、緊急会議を召集し、政府と農牧団体の対立を含めた歪情勢について話し合った。同会合後、カトリック司教会議は、政府に透明性があり且つ建設的な対話を緊急に召集するよう、また、農牧団体に抗議活動の戦略を見直すよう求める「国家は（関係者の）尊厳ある姿勢を必要としている」と題する教理文書を発出した。

（４）６日、主要農牧４団体は、カトリック司教会議からの抗議活動の戦略見直しの要請、政府と農牧団体の対話再開に向けたモンディーノ護民官の仲介努力、穀物の輸送業者による国道の道路封鎖により食糧や他の物資の供給不足が生じ始めていること等に鑑み、予定通り、９日午前零時に、５月２８日から行っている穀物の輸出停止等の抗議活動を停止することを決定した。

（５）政府による「社会再分配プログラム」の発表

（イ）９日、フェルナンデス大統領は、大豆に対する輸出課徴金を原資にする「社会再分配プログラム」に関する政令９０４／０８に署名（１０日付官報掲載）し、大統領府

において、同プログラムの発表式典を行った。

(ロ) 「社会再分配プログラム」の概要

(i) 大豆に対する輸出課徴金の収入のうち、同課徴金制度の改正以前の税率(35%)との差額分を同プログラムの原資とする。原資額は、2007年8億ドル、2008年13億ドルと見込まれる。

(ii) 同プログラムでは、同収入の60%が病院及び診療所の建設、20%が低所得層向け住宅の建設、20%が地方道路の建設・改善・維持に充当される。

(iii) 同プログラムは、厚生省、経済省、公共事業省が共同で管轄する。

(6) 9日、モンディーノ護民官が、政府と農牧団体の対話再開を模索し、政府と農牧団体の会合を召集した。同会合には、農牧団体側は出席したものの、政府側は、「農牧団体との対話に仲介は必要ない」として出席しなかった。

(7) 9日午前零時に農牧団体による抗議活動は停止される予定であったが、9日以降も一部の農牧団体及び穀物の輸送業者による道路封鎖が継続されたため、13日、フェルナンデス司法・治安・人権相は、治安当局に対し、主要幹線道路の通行を正常化するように命じた。これを受けて、14日、国境警備隊が、国道14号線の自由な通行を妨害しているとして、デ・アンジェリ亜農業連合(FAA)エントレリオス州支部代表をはじめとする農牧業者19名を約5時間に亘り拘束した。

(8) 14日、主要農牧4団体は会合を行い、治安当局による農牧業者の拘束に抗議する形で、15日午前零時から19日午前零時までの4日間、乳製品等を除く農牧産品の出荷停止等の抗議活動を再開することを決定した。

(9) 15日、コボス副大統領(上院議長)はコミュニケを発表し、国民に影響を及ぼすような措置や極端な立場を放棄するよう求めるとともに、民主社会の多元性や代表制を表現する場である議会において本件解決に向けた対話を行うよう要求した。

(10) 16日、デアリアFTVピケテロ・グループ代表が、農牧団体等はクーデター画策者であるとして、強い調子で非難したことに抗議する形で、全国の主要都市等で大規模なカセロラツソ(鍋叩き運動)が行われた。

(11) 17日、フェルナンデス大統領は、大統領府で行われた式典において演説を行い、穀物輸出課徴金制度の改正に関する法案を議会に提出する旨を発表し、同日夜、同法案は下院に提出された。なお、フェルナンデス首相は、同法案の趣旨に鑑み、同法案の修正は認められず、可決するか否決するかの二者択一である旨述べた。

(12) 18日、主要農牧4団体は、同日にフェルナンデス大統領が農牧団体を改めて非難する内容の演説を行ったこと、17日に同大統領により議会に提出された「穀物輸出課徴金制度の改正」に関する法案の修正が認められないと見られていること等に抗議するため、19日午前零時まで行う予定であった抗議活動を21日午前零時まで延長することを決定した。

(13) 21日午前零時、農牧団体が15日から行ってきた、乳製品等を除く農牧産品の出荷停止等の抗議活動は、予定通り、ほぼ全国で解除された。また、これに伴い、穀

物の輸送業者等が行ってきた道路封鎖もほぼ全国で解除され、特に地方都市で深刻化していた食糧、燃料等の供給不足が改善し、正常化し始めた。

(14) 23日、下院の農牧委員会及び予算・財政委員会から成る合同委員会において、「穀物輸出課徴金制度の改正」に関する法案の審議が開始された。

(15) 23日、フェルナンデス大統領と主要農牧4団体代表が、大統領府において会談を行ったが、農牧問題一般についてレビューを行ったのみで交渉に進展はなかった。他方、同会談の中で、農牧団体は、議会が「穀物輸出課徴金制度の改正」に関する法案の採決を行うまで、新輸出課徴金制度の適用を一時停止するよう要請した。

(16) 23日、コボス副大統領(上院議長)が自らのイニシアティブで呼びかけた会合が上院で行われ、スキアレッチェ・コルドバ州知事(ペロン党)、ロドリゲス・サア・サンルイス州知事(ペロン党反キルチネル派)、ビネル・サンタフェ州知事(社会党)が出席した。なお、当初、コボス副大統領の呼びかけに応じ、キルチネル派の州知事も同会合に出席する意向を示していたが、大統領府から、コボス副大統領がイニシアティブを取る会合には出席しないようにとの圧力があったこと等から、キルチネル派の州知事は出席を見合わせた。また、同会合後、コボス副大統領は、農牧問題と関連の深い全国の市長200名以上と会談を行った。

2. ペロン党

(1) キルチネル・ペロン党党首(前大統領)は、政府の農牧政策への支持を求めするため、ペロン党本部において、2日、「多元的協調(Concertacion Plural)」のメンバー(急進党、社会党、勝利党等のキルチネル派)と、3日、キルチネル派のブエノスアイレス州議会議員と会談し、5日、党執行部会合を召集した。

党執行部会合の中で、キルチネル党首は、「政府は既に譲歩した。農牧団体の代表5人(主要農牧4団体の代表及びデ・アンジェリ亜農業連合(FAA)エントレリオス州支部代表)が、現在起こっていることの責任を取らなければならない」旨述べ、改めて農牧団体を批判するとともに、対話実現のために政府に尊厳のある姿勢を求めるカトリック司教会議の要請には応じないよう指示した。

(2) キルチネル党首は、その後も農牧政策に対する政府への支持を求めため、11日、エントレリオス州のキルチネル派の市長、12日、ブエノスアイレス州のキルチネル派の市長等と会合を重ねた。

(3) 26日、キルチネル党首は、大統領公邸において、政府官僚及び与党議員と会合を行い、修正を認めない形で「穀物輸出課徴金制度の改正」に関する法案を承認するよう命じた。また、同日、ブエノスアイレス市内で行われた銀行協会の年次会に出席し、演説を行い、下院議員に対し、フェルナンデス大統領が提出した通りに、上記法案を承認するよう呼びかけた。

3. チェ・ゲバラ生誕80周年記念

(1) 14日、キューバ革命の英雄として知られるチェ・ゲバラの生誕80周年を記念して、出生地であるサンタフェ州ロサリオ市において、チェ・ゲバラの銅像の除幕式が行われた。銅像は、高さ約4メートル、重さ約3トンで、約1万5千人が寄付した鍵等を溶かして、地元の彫刻家セルネリにより制作された。

(2) 除幕式には、チェ・ゲバラの親族、旧友、左派系の政党関係者、5月広場の母達及び祖母達、アルゼンチン労働者連盟（CTA）等の労組関係者等が出席した。同除幕式の中で、チェ・ゲバラの長女アイレダ女史は、「父の信条を実践しなければ、銅像の意味がない」等述べた。

III. 外交

1. FAOハイレベル会合

(1) 2～3日に、タイアナ外相、デビッド公共事業相等とともに伊を訪問したフェルナンデス大統領は、3～5日にローマで開催されたFAOハイレベル会合に出席し、演説を行った。

(2) 演説概要

(イ) 食糧問題は、生産のみの問題ではなく、分配の問題でもあり、また、様々な国が持続可能な価格でアクセスできるのかという問題でもある。

(ロ) 食糧問題における従来からの構造的原因は、1970年代以降、新興諸国の有する資源を無駄にしてきた先進諸国による保護主義政策、IMFに代表される国際金融機関が様々な諸国に課してきたコンディショナリティー、食糧分配の手段、特許、技術、革新を通じて、しばしば問題を悪化させ、深刻化させている寡占的な国際市場の存在である。

(ハ) 中国やインドのような新たなアクターの台頭による大幅な需要拡大を食糧問題の原因の一つとして指摘する国もあるが、より質の高い生活を求める人がより一層増えていることが問題であるとは考えられないので、これを食糧問題の原因として見ることはできない。

(ニ) また、一次産品市場における状況的、且つ、構造的要素を持つ最も歪んだ要因の一つは、大量の金融資本の流入である。住宅ローン危機により、農産品のみならず石油も含む一次産品市場に向けて、強い投機的資本の動きが生じ、これら一次産品価格に非常に大きな歪みを生んでいる。例えば、亜では、16,000ドルほどの小口預金者が、資金を農業信託ファンドに預け、6ヶ月間にドルベースで30%という世界でも稀な膨大な利益を得ている。

(ホ) 食糧問題を解決するために取り組まなければならないことは、真の現実主義をもって、ドーハ・ラウンドの交渉に臨むこと、国際金融機関を通じて、食糧生産大国及び将来食糧生産大国になり得る諸国に投資を行うこと等である。

(ヘ) 国際協力を行うに当たっては、(従来型の)食糧を供与する援助計画ではなく、

農産物の技術、機械、ノウハウを有する諸国が、それらを有しない国が食糧生産を行うことができるような協力を行うべきである。

(3) なお、亜政府は、FAOハイレベル会合の最終宣言の中に、農業補助金によってもたらされている悪影響について文言を入れるよう働きかけを行ったが、5日にFAOハイレベル会合で採択された最終宣言には農業補助金に関する言及がなかったことから、同日、亜外務省は、亜が同宣言に不満の意を表明するプレス・コミュニケを発表した。

2. イタリア

(1) 2～3日にFAOハイレベル会合に出席するため訪伊したフェルナンデス大統領は、同会合のマージンで、2日、ディウフFAO事務局長、潘国連事務総長、ルーラ伯大統領とそれぞれ会談を行い、3日、ベルトーネ・バチカン国務長官と会談を行った。

(2) バイ会談

(イ) ディウフFAO事務局長との会談

2日、フェルナンデス大統領は、ディウフFAO事務局長と会談し、両者は、食糧価格の高騰が、貧困国に深刻な問題を引き起こしている点で意見が一致した。また、同会談後、両者は、ボリビア、パラグアイ、ホンジュラス、ハイチ等において、亜外務省のホワイト・ヘルメット委員会がFAO関連プロジェクトを実施するとの内容の協定に署名した。

(ロ) 潘国連事務総長との会談

2日、フェルナンデス大統領は、潘国連事務総長と会談を行い、世界的な食糧価格の高騰、ハイチ情勢等について話し合った。フェルナンデス大統領は、ハイチ向け「Pro-Huertas」プロジェクト（野菜等の生産・保存等を行う技術支援プログラム）について、「（支援は）十分ではないので、もっと行わなければならない」旨述べ、ハイチへの支援の継続をコミットした。

(ハ) ルーラ伯大統領との会談

2日、フェルナンデス大統領は、ルーラ伯大統領と会談した。両大統領は、食糧価格の高騰は、農業補助金を交付している国々に責任があるという点で見解が一致した他、フェルナンデス大統領は、投機目的で一次産品の価格を吊り上げている金融機関にも責任があるとした。

(ニ) ベルトーネ・バチカン国務長官との会談

バセオット軍司祭問題及び駐バチカン亜大使任命問題を巡り、亜政府とバチカン市国の関係がギクシャクしている中、3日、フェルナンデス大統領は、ベルトーネ・バチカン国務長官と会談を行った。同会談の内容については公表されていないが、同会談後にバチカン市国が発表したコミュニケによれば、両者は、和やかな雰囲気の中、両国が共通に関心を有する様々な二国間のイシューについて話し合った。

3. インド

(1) 9～10日、Pillai インド通商長官が、企業家20名とともに亜を訪問した。Pillai 長官は、9日、「インドとのビジネス・チャンス」と題するセミナーに出席し、10日、タイアナ外相及びキアラディア外務副大臣（通商・国際経済担当）と会談を行った。

(2) 同会談の中で、Pillai 長官は、亜がインドの医薬品の輸入制限を解除するよう、また、亜議会が「メルコスール・インド特惠協定」を承認するよう要請した。また、Pillai 長官は、インドが亜産の梨及びリンゴの輸入を許可する覚書への署名が行われるだろうと発表した。

(3) 同会談後、タイアナ外相は、亜とインドは戦略的関係にある旨述べるとともに、フェルナンデス大統領が本年10月乃至11月にインドを訪問する予定である旨発表した。

(4) なお、「インドとのビジネス・チャンス」のセミナーの中で、亜・印商工会議所の開設、及び亜の通商ミッションが本年11月にインドを訪問することが発表された。

4. 国連

(1) 10～12日に米国ニューヨークを訪問したタイアナ外相は、11日、国連本部において、潘国連事務総長及びケリム国連総会議長と会談を行い、また、12日、国連非植民地化特別委員会会合に出席した。

(2) 潘国連事務総長との会談

(イ) 11日、タイアナ外相は、潘国連事務総長との会談の中で、マルビーナス諸島、南ジョージア諸島、南サンドイッチ諸島及びその周辺海域の領有権問題を解決するため、亜英両国に課されている二国間交渉を再開するとの義務を英国が遂行するよう、同事務総長が積極的に働きかけを行っていることに感謝するとともに、交渉再開を拒否する英国に、亜は常に交渉再開の意思を有しているとのメッセージを伝えるよう要請した。

(ロ) 他方、潘国連事務総長は、世界の食糧安全保障に関するFAOハイレベル会合へのフェルナンデス大統領の積極的な参加及びそのリーダーシップを評価した。

(3) ケリム国連総会議長との会談

11日、タイアナ外相は、ケリム国連総会議長との会談の中で、同総会議長に対し、国連が、加盟国の共同作業、善意、相互尊重に基づく包括的な機関になる必要があるとの亜の立場を伝えた。また、タイアナ外相は、国連改革において、加盟国が、現行のコンセンサス方式を脆弱化するような措置を取ることを回避すべきであること、及び、安保理改革において、全ての国連加盟国、特に、安保理に代表権を有していない国の関心及び懸念が考慮されるようにすべきであることを強調した。

(4) 国連非植民地化特別委員会会合への出席

(イ) 12日、タイアナ外相は、国連非植民地化特別委員会会合に出席し、マルビーナス諸島領有権問題について演説を行い、同諸島における亜の領有権を強く主張した他、

英国が本件解決に向けて交渉を再開することを拒否する姿勢を非難した。

(ロ) なお、同会合において、英国からのオブザーバーが沈黙を保つ中、亜英間での交渉再開を求める決議案がコンセンサスで採択された。

5. キューバ

(1) 12日、大統領府において、フェルナンデス大統領及びエルナンデス駐亜キューバ大使は、キューバから省エネ電球を輸入し、キューバが亜から食糧を輸入することを内容とする亜・キューバ貿易・協力協定に署名した。

(2) 同協定署名式典に出席したデビッド公共事業大臣は、既に亜・ベネズエラ間で締結されている同様の協定を例にしつつ、今回の合意によって、亜はキューバから電力消費の少ない電球を輸入し、その一方で、キューバは亜より、小麦、トウモロコシ、エン麦、大麦、牛肉、鶏肉、魚、果物、パスタ、食用油等を輸入する予定である旨述べた。

また、同協定では、キューバからの電球輸入代金を信託基金として積み立て、同輸入代金に相当する食糧をキューバが亜から輸入する形となり、同協定枠組みでの両国間の貿易総額は約5千万米ドルとされている。亜は、本年中に5百万米ドルで4百万個の電球をキューバより輸入する予定である。なお、亜がキューバから輸入する電球は中国製である。

6. ペルー及びエクアドル

(1) 15～19日、ガレ国防相は、フォルティ国防省国際問題長官等とともに、ペルー及びエクアドル訪問した。

(2) 15～16日にリマを訪問したガレ国防相は、16日、アラオス・ペルー国防相とテタテで会談した後、両国団表団を交えて会談を行った。同会談の中で、両国は、国連平和維持活動における両国の協力を強化することに合意した他、ハイチに駐在する亜軍隊にペルーの技術者グループを合流させることを肯定的に評価した。また、今後、亜が、ペルー人の操縦士に対し、南極大陸において着陸、搜索及び救出の訓練を行うとともに、気象学、南極環境保護法の研修を実施することになる予定である。

(3) 17～19日にキトを訪問したガレ国防相は、18日、エクアドル国防省において、ポンセ・エクアドル国防相と会談を行い、民主的な社会の枠組み及び現行の民主的な法治主義の下、両国の軍隊の建設的な役割を推進することに対するコミットメントを強調した宣言に署名した。

両国防相は、軍の政府への従属についての原則、人権の尊重、紛争の平和的解決に関する国際法の遵守、及び国家主権、領域不可侵の遵守を確認するとともに、以下の6分野に関する協力項目を定めた。

- (イ) 両国の経験の共有を通じた両国の国防省の近代化
- (ロ) 国連平和維持活動における協力
- (ハ) 人権及びジェンダーに関する政策についての意見交換

- (ニ) 防衛のための科学、技術及び生産における相互協力プロジェクト及び分野の開拓
- (ホ) 地域安全保障に関する共同研究実施のための制度面での関係の構築
- (ヘ) インテリジェンス・システムの改革における亜の経験の共有

7. EUの新移民対策に対する亜政府の立場

(1) 18日、亜外務省は、同日に欧州議会が「不法滞在移民に対する強制送還ガイドライン」を承認したことに対し、亜政府が同ガイドラインに遺憾の意を表明するプレスリリースを発表した。

(2) プレスリリース概要

(イ) 亜外務省は、欧州議会で承認された「不法滞在移民に対する強制送還ガイドライン」に遺憾の意を表明するとともに、移民問題は、人権の包括的な尊重、及び経済的かつ人道的発展の促進という観点から取り組まれるならば、効果的に解決され得るであろうことを再確認する。

(ロ) 亜政府は、移住することは犯罪ではないことを改めて強調し、それ故、「合法」或いは「不法」移住という概念の使用を拒否する。

(ハ) 亜外務省は、長期に亘る手続き上の拘束を含む規制を設けること、及び民族、宗教、イデオロギー、ジェンダー、年齢、能力によって、人の自由な移動を妨げることは、基本的人権の侵害に当たることを再確認する。移民の人権は、その移民条件とは関係なく、尊重されるべきである。

(ニ) また、亜は、全ての者が、物質的にも文化的にも、強固で持続的に、相互に利益をもたらし、かつ相互を豊かにすると考えられている移住の歴史的な互惠主義を認識すべきであることを強調する。

8. 南米銀行

(1) 27日、ブエノスアイレス市において、南米諸国の経済相等が、南米銀行創設について会合を行った。経済相等は、資本金は当初100億ドル（将来的に、最大200億ドルまで拡大が可能）とすること、理事会における投票権は出資比率に関わらず1国1票とすること等で合意した。

(2) 資本金100億ドルのうち、70億ドルの出資比率は、亜、伯及びベネズエラがそれぞれ20億ドル、ウルグアイ及びエクアドルがそれぞれ4億ドル、パラグアイ及びボリビアがそれぞれ1億ドルで、残りの30億ドルについては、現在未加盟の国（コロンビア、チリ、ペルー、ガイアナ及びスリナム）が南米銀行に加盟する際に、出資を行うことが予定されている。

9. 第35回メルコスール共同市場審議会会合及び首脳会合

(1) 6月30日～7月1日、トゥクマン州サン・ミゲル・デ・トゥクマン市において、第35回メルコスール共同市場審議会（CMC）会合及び首脳会合が開催された。

(2) メルコスール首脳会合に先立って行われたCMC会合において、メルコスール正準加盟国の外相、経済相等は、石油及び食糧価格の高騰が域内国に与える影響等について話し合った。また、メルコスール関税協定の策定に向けた協議が行われたが、各国の間で見解の相違があり、合意に至らず、本年下半期までに合意を目指すこととなった。

(3) メルコスール首脳会合において、各国首脳により、「メルコスール加盟国首脳による共同コミュニケ」、「メルコスール加盟国及び準加盟国首脳による共同コミュニケ」、「EUの不法滞在移民に対する強制送還ガイドラインに関するメルコスール加盟国及び準加盟国による首脳宣言」、「サービス分野に関するメルコスール加盟国及びチリ首脳による共同宣言」及び「パラグアイの選挙プロセスに関するメルコスール加盟国による首脳宣言」が採択された。

(4) メルコスール首脳会合における合意事項等の主なポイント

(イ) メルコスール正準加盟国は、欧州議会が承認した「不法滞在移民に対する強制送還ガイドライン」を拒否することを表明する。

(ロ) 加盟国経済の更なる統合を促進する「メルコスール生産的統合プログラム」を承認した。

(ハ) 域内の中小企業のファイナンスへのアクセスを容易にするための「中小企業のためのメルコスール基金」を設立した。

(ニ) メルコスール構造的格差是正基金(FOCEM)を活用して、パラグアイ向けの5つプロジェクトを承認した。

(ホ) メルコスール・チリ間の経済補完協定の中に、これまで含まれていなかったサービス分野を追加する「メルコスール・チリ間サービス議定書」を承認した。

(ヘ) メルコスール及び南部アフリカ関税同盟(南アフリカ、ボツワナ、レソト、ナミビア、スワジランド)は、特惠に関する協定の署名に向けた交渉を終了した。

(ト) メルコスールは、ヨルダン及びトルコとの間で、それぞれ自由貿易協定の交渉開始に向けた枠組み協定に署名した。

(チ) メルコスール正準加盟国の国民の域内移動において、身分証明書の提示のみで、パスポートの提示が免除される旅行文書に関する協定を承認した。

(リ) メルコスールは、4月20日にパラグアイで行われた選挙が、平穏で、民主的な原則を尊重した「模範的選挙プロセス」であった旨強調した。

(ヌ) メルコスールは、8月10日に行われるモラレス・ボリビア大統領に対する不信任投票に選挙監視団を送ることを承認した。

(ル) 亜は、伯にメルコスール議長国を引き継いだ。

10. 要人往来

(1) 来訪

6月9－10日

Pillaiインド通商長官(タイアナ外相等との会談)

6月27日

亜ブエノスアイレス市にて南米銀行創設に関する経済相

	会合の開催
6月30日－7月1日	亜トゥクマン州にて第35回メルコスール共同市場審議会会合及び首脳会合の開催
(2) 往訪	
6月2－3日	フェルナンデス大統領等の伊訪問（FAOハイレベル会合への出席等）
6月10日	トマダ労働相のジュネーブ訪問（ILO年次総会への出席）
6月10－12日	タイアナ外相の米国ニューヨーク訪問（国連非植民地化特別委員会会合への出席）
6月15－16日	ガレ国防相のペルー訪問（アラオス・ペルー国防相との会談）
6月17－19日	ガレ国防相のエクアドル訪問（ポンセ・エクアドル国防相との会談）
6月23－24日	フェルナンデス経済相のメキシコ・カンクン訪問（墨政府主催の米州経済相特別会合への出席等）